

令和6年 甲州市議会 3月定例会

所 信 表 明

はじめに、2月18日に市の会計年度任用職員が乳児の遺体を遺棄した容疑で逮捕されました。このような犯罪容疑で逮捕されたことは、誠に遺憾であります。市民の皆様のご信頼を裏切ることとなり、深くお詫び申し上げます。改めて、職員に対し法令遵守、綱紀粛正を徹底してまいります。

さて、先月1日に発生した能登半島地震では、能登地方を中心に甚大な被害が発生しており、復旧にはまだまだ時間を要する状況にあります。犠牲になられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様にご心からお見舞いを申し上げます。1日でも早い復旧復興を望むものであります。

なお、本市における被災地への災害対応職員派遣につきましては、県の調整に基づき、既に派遣された職員を含め4月2日までの間に、4班8名の職員が石川県珠洲市において活動することとなっております。

本日ここに、令和6年3月市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なものにつきまして、その概要を説明するとともに、私の所信と施政の基本的な方針を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず、先月28日執行の甲州市長選挙におきまして、引き続き市政執行を担わせていただくことになりました。甲州市の発

展に身を捧げる覚悟をもって、重責を果たすべく全身全霊で市政推進に取り組んでまいります。

選挙に臨み、市政運営に向けた6つの基本方針を掲げました。1つめが「フルーツ王国」「ワイン」「観光振興」、2つめがさらなる自然と歴史遺産の整備・PR、3つめが教育・子育て・地域医療・社会福祉、4つめが少子高齢化と人口減少対策、5つめが県政と共同歩調で活性化、6つめが防災・都市基盤の強化であります。

本市が自立し、持続的な発展が可能となるよう、魅力ある甲州市の実現に向け更に前進するため、市民との対話を大切にし、時には思い切った施策に取り組みながら本市の発展を目指してまいります。

それでは、令和6年度の予算編成についてご説明申し上げます。歳入においては、コロナ禍からの脱却が進み、観光需要の回復への期待や社会経済活動の正常化など、市税を中心に回復傾向にありますが、依然として不安定な要素を抱えている状況であります。また、歳出においても、少子化対策や社会保障関連経費、DXの推進に係る経費、インフラ・施設等の老朽化対策経費の増加に加え、エネルギー価格・物価高騰などによる経常的経費の増加により、引き続き厳しい財政運営を強いられる状況にあります。

このような状況を踏まえ、本市の令和6年度予算編成は、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた社会変革や、複雑化する行政課題に対応するなかで、住民福祉の増進に努めるため、

国の「こども未来戦略方針」に沿った少子化対策や地域福祉対策、教育・文化の振興、生活関連社会資本の整備、カーボンニュートラルの実現に向けた環境対策などの重要な政策課題に対応する事業を着実に推進していくことを基本といたしました。

なお、令和6年度当初予算は、骨格予算として編成しておりますが、早期に着手する必要があると判断した事業にかかる経費は当初予算に計上したところであります。政策的な新規施策・事業等につきましては、財政状況を勘案し、優先順位を精査した上で、6月定例会以降に順次、補正予算にて提案させていただく予定であります。

続いて、本年度からスタートしている第2次甲州市総合計画後期5カ年計画の、6つの施策体系に沿って主要な事業、新規・拡充事業等についてご説明申し上げます。

はじめに、基本目標1「創意に満ちた活力ある産業のまちづくり」についてであります。

まず、地域おこし協力隊推進事業についてであります。

昨年度よりアグリトレーニー制度を進めてきたところであり、現在の3名に加え、来年度中に数名の隊員を増員し新たな担い手の確保を図ってまいります。今後も本制度の充実、拡大を進め農業諸問題の解決に向け取り組みを強化してまいります。

次に、第4次甲州市観光振興計画策定についてであります。

第3次観光振興計画が最終年度を迎えることから、回復が続くインバウンド対応や観光ニーズの多様化、着地型・通年型・滞在型観光への移行などを踏まえ、本市のさらなる観光振興を図る計画の策定に取り組んでまいります。

次に、ワイン振興事業についてであります。

甲州市原産地呼称ワイン認証制度の普及と確立、ワイン振興計画に基づく施策を推進し甲州ワインのブランド化に取り組んでおります。来年度はワイナリー、JAと原料ブドウ栽培の契約を結んでいる生産農家への補助の拡充を図ってまいります。

次に、市営勝沼ぶどうの丘についてであります。

昨年5月のアフターコロナへの移行を受け、観光バス誘客強化事業、駅ワインショップ強化事業等に着手し増客増収につなげてまいりました。

来年度は引き続き観光バス誘客強化と、ワイン消費拡大につながるよう食部門のさらなる強化を図りながら、多くのお客様にお越しいただけるよう取り組むとともに、施設全体のLED化に着手し、CO2および営業経費削減にも取り組んでまいります。

基本目標2「健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり」についてであります。

まず、「こども家庭センター」の設置についてであります。

妊娠届からの妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談・支援を一体的に実施する「こども家庭センター」を4月に設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携を深め、子どもや子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化してまいります。

次に、福祉施設の譲渡に関するアドバイザー事業についてであります。

「甲州市鈴宮寮」は令和7年度末の指定管理期間の終了に伴い民間譲渡する計画となっていることから、譲渡要件を決定するための各種調査や施設の評価等、譲渡に向けての必要な作業を進めてまいります。

次に、市内保育所等使用済みおむつ回収事業についてであります。

公立保育所において、本年度から使用済みおむつ廃棄事業を開始し、保護者の皆様から負担の軽減に繋がって良かったというご意見を多数いただいていることから、来年度からは私立認定こども園に対しても、同事業を開始することといたしました。

今後も、保育環境の改善や保護者の経済的負担軽減に向け、施策の充実を図ってまいります。

次に介護保険についてであります。

第9期介護保険事業計画が4月からスタートいたします。さらなる高齢化の進展が見込まれる中、介護予防や認知症対策、

在宅医療と介護の連携も強化することで、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らすことのできる地域づくりに引き続き取り組んでまいります。

次に、初期救急医療体制の整備についてであります。

持続可能な救急医療体制の構築に向けて、県と全市町村が協力し、夜間に軽症患者を診療するための「初期救急医療センター」が、5月中旬から山梨大学医学部附属病院に新たに設置されます。市民の皆様が安心して利用できますよう、周知を図ってまいります。

基本目標3「快適で安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

まず、都市計画道路の街路整備についてであります。

塩山駅南側地域の都市計画道路の早期事業化のため、来年度には県と本市の都市計画の変更手続きを行ってまいります。

また事業化に必要となる立地適正化計画の策定にむけても精力的に取り組んでまいります。

次に、勝沼町菱山地内における民間ホテル建設についてであります。

市内に不足している宿泊施設解消のため、ホテルの建設については大変喜ばしいことであり、早期の完成を望むものであり

ます。

なお、能登半島地震での甚大な被害により復興支援を優先するとの連絡をいただいたところであり、着工が若干遅れるとの報告を受けたところでもあります。

次に、環境センター跡地広場改修事業についてであります。

環境センター跡地をグラウンドゴルフ等軽スポーツができる広場としての整備や健康づくりを通じた憩いの場として活用するとともに、災害時には一時避難場所としても活用できるよう改修してまいります。

次に、果樹盗難対策夜間巡回警備委託事業についてであります。

本市の果樹産業の主力となるモモ、スモモ、ブドウの収穫期において夜間巡回警備を委託し、特産物を安全かつ安心に生産できる環境の整備に向け防犯対策を図ってまいります。

次に、防災・減災についてであります。

今月 5 日の大雪により、昼過ぎにかけ中央自動車道、国道 20 号、国道 411 号が相次いで通行止めとなり、JR 中央線も運転見合わせになるなど、全県的に大きな影響が出ました。

また、夕刻には本市を対象に大雪警報が発令されたため直ちに防災計画に沿い第 1 配備体制を整え警戒に当たるとともに、JR 中央線の運転見合わせにより帰宅困難者等に向け、市役所ロビーを臨時避難所として開放するなどの対応をとったとこ

ろであります。

引き続き、防災対策には万全を期すとともに、市防災危機管理アドバイザーや「甲州市防災士連絡会」の会員等と連携し、地域防災力の更なる強化を図ってまいります。

基本目標4「自然と共生する環境保全のまちづくり」についてであります。

まず、環境保全の取り組みについてであります。

地球温暖化をはじめ、地球規模での環境問題を背景に持続可能な循環型社会の形成が求められております。現在、第2次甲州市環境基本計画を策定中であり、策定後には、ゼロカーボンシティ推進事業を含め、さらに環境保全の推進を図ってまいります。

次に、猫の不妊・去勢手術補助事業についてであります。

飼育限度を超えた繁殖を防止し、市民の皆さまの動物愛護と適正管理に関する意識を啓発するとともに、円滑な共生と生活環境の保全を図るため、猫の不妊・去勢手術経費の一部助成事業を実施してまいります。

次に、簡易水道施設整備事業についてであります。

安全で安心な水の安定供給のため、老朽施設の布設替えや改修及び未普及地域の解消に努めてきております。

来年度も、引き続き上下小田原配水管敷設工事、菱山浄水場

設備設置工事等を実施してまいります。

基本目標5「心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり」についてであります。

まず、塩山中学校及び塩山北中学校の統合についてであります。

昨年5月に塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会を設立し、これまで7回の協議を重ねてまいりました。

令和7年4月の両校の統合に向けて、塩山中学校では、万全な体制で受け入れができるよう、また塩山北中学校では、最後の1年間となる学校生活が充実したものとなるように努めてまいります。

また、塩山北中学校学区生徒の塩山中学校への通学手段を確保するためスクールバスを活用することとしており購入費用を計上したところであります。

次に、中学校大規模改造事業についてであります。

来年度は、塩山中学校第2期工事を実施し、北館を改修してまいります。生徒たちがより良い環境で学習や生活ができるよう安全・安心な施設整備を図ってまいります。

次に、勝沼小学校通級教室開設事業についてであります。

普通学級に在籍しながら、特別な支援が必要な児童に対し、学習上又は生活上の改善等の指導を行っております。対象児童

が年々増加していることから勝沼小学校内に新たに通級教室を整備し、教育環境の充実を図ってまいります。

次に、玉宮公民館改修事業についてであります。

昨年 8 月に、JA フルーツ山梨より旧玉宮支所の敷地の一部及び建物の寄付を受けております。支所があった 1 階の改修を行い、公民館利用者の安全と利便性向上を図ってまいります。

次に、中学校運動部活動地域移行についてであります。

休日の運動部活動の段階的な整備に向け、本年度第 3 回目の地域移行推進委員会を来週 26 日に開催する予定であります。

今後の方針につきまして、委員の皆様のご意見を伺う中で引き続き検討してまいります。

基本目標 6「ともにつくる参画と協働のまちづくり」についてであります。

まず、国際交流事業についてであります。

本年度、アメリカ合衆国エイムズ市と相互交流の再開により、一層の友好交流を約束したところであります。

来年度は、市内中学生の派遣事業及びエイムズ市民訪問団の受け入れ事業を実施し、更なる交流を深めてまいります。

次に、DX の推進と情報システム標準化に向けた取り組みについてであります。

デジタル社会の実現に向け国が示した「自治体 DX 推進計画」に基づき、デジタルデバインド対策や、「書かない窓口」の導入など進めてまいりました。来年度は、業務の効率化や省力化を図るため、統合内部情報システムの導入に向け、準備を進めてまいります。

また、令和7年度末までに原則全ての自治体において活用が予定されております、統一的な基準に適合した情報システムの導入に向けての準備を進めてまいります。

次に、市町村共同調査研究事業についてであります。

人口減少が続くなかにあって、観光施策や移住支援などの更なる推進のため、地域活性化施策に「関係人口の獲得」の考えを組み入れ、本市ファンとの絆を強固にしていく手法の構築について調査研究してまいります。

最後に、ヴェスタ甲州事業についてであります。

豊かな自然や、貴重な地域資源を有している本市において、果樹を最大限に活用しながら、食べる・喜ぶ・泊まる・参加する・体験する・感動するの、六感を感じていただき、人が集う場所を作り、地域の活性化を図っていくものであります。

来年度も、桜フェスタ開催事業や稲作体験事業等 39 事業を実施してまいります。

次に、編成いたしました予算等の概要について、ご説明申し上げます。

令和6年度の一般会計予算の総額は、189億3,800万円で、前年度当初予算額196億8,000万円と比べ、7億4,200万円、率にして3.8%減といたしました。

次に、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか9件で、2.0%増の88億6,316万8千円の予算を計上しております。

なお、企業会計につきましては、水道事業会計ほか3件で、合わせて28億9,760万3千円の予算を計上しております。

また、令和5年度の一般会計補正予算第9号は、1億3,269万5千円増額し、補正後の額を237億8,754万6千円といたしました。本補正は、住民税均等割りのみ課税世帯等給付金給付事業、松里中学校部室等改修事業等の計上であり、事業期間、工事期間の確保が必要であることから本日のご議決をお願いするものであります。

補正予算第10号は、3億7,420万3千円増額し、補正後の額を241億6,174万9千円といたしました。

次に、特別会計であります。

国民健康保険事業特別会計ほか3件で3,524万円増額し、総額を87億3,633万8千円の予算を計上しております。

以上、本定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例案7件、予算案15件、補正予算案6件、その他案件2件であります。よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますよう

お願い申し上げます。

私は、豊かな自然をはじめとする、本市の持つ地域資源を、最大限に活用し、子どもの明るい声が響き、若者が意欲をもって働き、お年寄りが生き生きと暮らし、互いに尊重し合える、誰もが、愛着と誇りを持てる甲州市を皆様と共に築き上げてまいる所存であります。

今後も、本市のさらなる発展のため、市民福祉の増進を図る各般の施策を展開してまいりますので、市民の皆様並びに議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の所信表明といたします。